

公益社団法人 日本文藝家協会

令和元年度事業報告

【概要】

令和元年度は、文藝家協会創立百周年記念事業を複数立ち上げた。そのひとつが、田沼武能写真展『『文學者之墓』の文士たち』である。4月9日より14日まで文春ギャラリーにて開催。つづいて5月28日に富士霊園内に「文學者之墓」創設50年記念「文学庵」をオープンし、上記の写真展を常設した。「文学庵」は冬季閉館を除き、水曜日以外毎日開館する。また、公益財団法人日本近代文学館「日本近代文学大事典」増補改訂版編纂事業への出資協力することを決定した。

図書館行事への講演者派遣、ラトビア共和国文芸フェスティバルへの参加者派遣などを行った。3月11日、当初シンポジウムとして企画した国語教育改革のイベントは新型コロナウイルス感染拡大予防のため開催形式を変更、「言葉を知る。言葉を学ぶ。言葉を教える」国語教育をめぐる座談会とし、YouTubeで生中継ののち、編集映像を配信中である。平成29年の著作権法改正により、平成31年2月15日に一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）が発足し、運営に協力、また権利者に対して授業目的公衆送信補償金を分配するため管理委託契約を増やす活動を推進した。

【公益事業1 普及事業】

1 講演会等事業

1) 文芸および著作権に関するイベント

今年度の文芸および著作権に関するイベントの実施は以下の通りである。

4月19日（金）文学サロン 第9回 共催 脱原発社会をめざす文学者の会

『『アメリカ文学』のいま』ゲスト講師 青山 南氏

7月22日（金）文学サロン 第10回 共催 脱原発社会をめざす文学者の会

「フクシマの7年間～尊厳の記録と記憶」ゲスト講師 豊田直己氏

9月27日（金）文芸トークサロン 第50回

「スマホ時代の子どもたちに読んであげたい、渡してあげたい本」

ゲスト講師 赤木かん子氏

11月11日（月）文学サロン 第11回 共催 脱原発社会をめざす文学者の会

「三島由紀夫と天皇」ゲスト講師 菅 孝行氏

1月29日（金）文芸トークサロン 第51回

「なぜ、この人がノーベル賞をもらったの？」ゲスト講師 正道氏、赤木かん子氏

2) 文学碑公苑講演会

9月12日、第19回「文学碑公苑講演会」を富士霊園 富士見会館にて開催。ゲスト講師は井上ユリ氏。演題は「作家と暮せば」。作家・故 井上ひさし氏と一緒に過ごした家族ならではの楽しく意外な日常や創作秘話を盛り沢山にご披露いただいた。

3) 著作権思想普及セミナー支援

全国で実施される文化庁主催のセミナーに今期も資料を送付、著作権についての普及啓発に協力した。著作権に関するイベントへの講師派遣の案内を、文化庁、教育委員会、商工会議所などに配布した。

2 データベース事業

Twitter 及びホームページを積極的に活用して情報発信を行った。Twitter は従来のイベント告知だけでなく、「文学史上の誕生日」「著作権Q&A」「日本文藝家協会とは」「よんでみよう読んでみた」「ちょっとむこうまで」など多岐にわたる情報を発信した。また Windows7 のサポート終了にともなう協会のパソコン環境の改善と整備を行った。公益法人化以後のデータの合理化とその二次活用のための手立ての研究を行った。

3 編纂事業

1) 文藝年鑑の発行

文芸各界の一年間の話題と動向を集約した「文藝年鑑」を今期も編纂、新潮社より発刊した。文学賞、訃報、雑誌掲載作品目録に加えて、作家・文化人・全国同人誌・著作権関係者の連絡先など便覧を更新した。

「文藝年鑑 2019」6月30日発行 定価 4,400 円（税別 以下同）

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 青山 南 紅野謙介 沼野充義 三浦雅士

2) 文芸アンソロジーの発刊

令和元年度の文芸アンソロジーの発刊は以下の通りである。

「文学 2019」4月20日 講談社発行 定価 4,000 円

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 島田雅彦 富岡幸一郎 中沢けい 沼野充義

「短篇ベストコレクション 現代の小説 2019」6月15日 徳間書店発行 定価 1,100 円

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 清原康正 杉江松恋 森下一仁

「時代小説ザ・ベスト 2019」6月30日 集英社発行 定価 920 円

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 雨宮由希夫 植松三十里 末國善己 縄田一男

「ベストエッセイ 2019」7月5日 光村図書発行 定価 1,800 円

編纂委員／角田光代 林 真理子 藤沢 周 町田 康 三浦しをん

3) 編纂物の海外寄贈

海外の文芸愛好家や日本文化研究者に、現代の日本の文芸作品を広め、共有してもらうため、海外の日本文学や日本文化の研究センター、大学図書館や教育機関など、計 55 か所に寄贈した。

4 文学モニュメント運営事業

令和元年度「文学者之墓」墓前祭は、10月3日、文学者支援委員会・出久根達郎委員長、山田隆昭副委員長が出席し参列者約百名とともに執りおこなった。公苑内の老朽部分の追加補修工事、保全プランを来期に向けて継続して実行していく。

5月下旬、文学碑公苑入口の坂より墓碑までアプローチの舗装が富士霊園により完成し、墓参の足元が楽になった。11月に「文学者之墓」運営内規改定の検討を行った。

5 文藝家協会ニュース発刊事業

会報紙「文藝家協会ニュース」No. 790～799 を年 10 回発行、理事会報告、年度事業報告、協会声明文など、会員に必要な情報・トピックの提供と告知広報をおこなった。5 月の定時総会に向けて「定時総会議事資料」を製作、確定申告の時期には「所得税および確定申告について」を会員に配布した。

6 障害者等支援事業

録音図書と拡大写本についての無料許諾を行い、社会福祉協議会等から申請を受け付けた。令和元年度の許諾件数は録音図書が 113 件、拡大写本が 27 件（2 月 28 日現在）である。ただし平成 31 年 1 月 1 日の著作権法改正で、許諾を得ずに録音図書等を作成できる対象者が広がったことにより、今後は減少する見込み。

4 月 22 日に公益財団法人伊藤忠記念財団より、マルチメディアデジ図書「わいわい文庫」（全 505 作品）を受け取った。また 10 月 27 日、公共図書館で働く視覚障害者の会（なごや会）主催「誰もが使える未来の図書館～公共図書館に‘障害者サービス’がなくなる日を考える」に事務局員が参加した。

【公益事業 2 著作権管理事業】

1 著作権管理事業

通常の著作物使用許諾業務、著作権管理業務、著作権に関する会員、委託者、申請者また一般からの相談対応に加え、日本脚本家連盟、シナリオ作家協会、学術著作権協会、日本漫画家協会、日本美術著作権連盟などと情報を共有し、著作権関連団体（著作権利用等における教育 NPO、日本複製権センター、出版物貸与センター、出版 ADR、JASRAC など）と協力し、幹事団体として運営に参画、著作権情報センターでは全体の著作権セミナー、デジタル時代の著作権研究会、静岡新聞社主催のセミナーなどに参加して最新情報の共有に努めた。平成 30 年 5 月の著作権法改正により開設された授業目的公衆送信補償金等管理協会では三田誠広副理事長が協会副理事長など要職を兼務し、著作権管理部部長は監事、各種委員会委員として参画し制度の実行に向けて他団体とともに研究と審議を重ね、著作物の教育利用に関する関係者フォーラムでは委員として教育関係者との意見交換に努め、文化庁文化審議会著作権分科会第 19 期臨時委員を務めた。文化庁の委嘱を受けたオーファンワークス実証事業実行委員会（三田誠広委員長）は実証事業としては最終年の 4 年目を迎え、自走できるノウハウの一部は完成した。

著作権思想普及啓発活動としては、著作権利用等における教育 NPO（2 回）、著作者団体協議会、日本児童文芸家協会などの団体、中学高校 2 校、大学 1 校、ジャーナリスト有志著作権研究会にて講師を務めた。民間放送連盟大賞審査員、YouTube 朗読番組制作にも協力した。

8 月 2 日には第 7 回教育関係者懇談会を開催し、指導要領と大学入試の変更により変わる高等学校国語教科書について伊藤氏貴理事と千葉聡会員の現場の教員としての生の声の対談が好評であった。8 月には大正大学からのインターンを受け入れ、若い世代への著作権思想を啓発した。

令和2年初頭の新型コロナウイルス感染拡大予防対策により3月に開催予定のオーファンワークス実証事業実行委員会シンポジウム、文藝家協会主催の国語教育シンポジウムが座談会に変更になった。前者は文書化して委員会ホームページ掲載、後者はYouTubeでの生中継と後日編集後の配信にて公開された。

文芸出版社10社、日本書籍出版協会、日本雑誌協会とともに活動してきた「本の未来研究会」は本年も年間4回開催、毎回のレポートを製作発行し、配布した。

2 補償金等受け取りおよび分配事業

私的録音補償金は3月25日に日本脚本家連盟から平成29年度の録音機器出荷分4,661円が支払われた。教科書等補償金は7月に各教科書会社に平成30年度分(3割相当)24,746,189円が支払われ、各補償金の分配を委託者に行った。複写使用料は9月30日に日本複製権センターから平成30年度分8,031,639円が支払われ、令和元年度分とともに来年度に分配する。授業目的公衆送信補償金は現在利用者と権利者の各団体で検討が行われ、令和4年度に授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)から当協会に分配の予定である。

【公益事業3 調査研究事業】

1 広報・提案事業

文化審議会著作権分科会はじめ関係官庁のヒアリングや協議会、また著作権勉強会や研修会などに理事、事務局員が参加して意見要望の発信、協会公益活動の広報に積極的につとめた。読書啓発・提案事業として、12月にラトビア共和国からの要請で「リガ散文フェスティバル」に小佐野弾会員を派遣した。11月2日に出久根達郎理事長、11月9日に石田千理事が石岡市立中央図書館創立130周年記念イベントにおいて講演を行った。また協会ニュースにおいて消費税転嫁等についての相談の告知を行った。

2 「著作権評価に関する意見書」作成事業

著作権継承者の依頼を受けて、該当する文芸作品の「著作権評価に関する意見書」を作成して公正な著作権の評価に努めた。

3 連絡仲介事業

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立国語研究所からの「現代日本語書き言葉均衡コーパス」に係る収益の分配を、当協会から日本児童文学者協会、日本児童文芸家協会、日本推理作家協会、日本ペンクラブの各団体へ行った。公開を目的としたサンプルデータの提供によるものである。協会会議室はオーファン実証事業実行委員会、脱原発社会をめざす文学者の会、本の未来研究会、言語等教育著作権協議会などに提供した。

以上